

平成28年度老人保健健康増進等事業 事業概要

社会福祉法人仁至会 認知症介護研究・研修大府センター

事業名	事業実施目的・事業内容
<p>若年性認知症の人の生きがいづくりや就労支援のあり方に関する調査研究事業</p>	<p>平成27年1月、厚生労働省は、「認知症施策推進総合戦略（新オレンジプラン）」を策定した。7つの柱の1つとして「若年性認知症施策の強化」が位置づけられ、若年性認知症の人の自立支援に関わる関係者のネットワークの調整役（若年性認知症支援コーディネーター）を配置することとなった。平成27年度に作成した、都道府県の担当者向けの「若年性認知症支援コーディネーター配置のための手引書」を元に、平成28年度から、コーディネーター配置に動くことになるが、現状では若年性認知症施策の進捗状況は都道府県によって大きなばらつきがある。今後、若年性認知症の人の相談体制や支援のネットワークの充実を図る取り組みが開始され、コーディネーターが若年性認知症の人を支援する場合、特に課題となるのは、「生きがいづくり」や「就労支援」であることから、これらに関して先進的な取り組みをしている団体や事業所を把握し、その事例を収集することで、新たな社会資源を創出する際の参考とする。</p> <p>このため、検討委員会を立ち上げて、下記に記す項目について検討し、それぞれの課題の整理を行い、提言をまとめる。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 退職・休職した若年性認知症の人が、再び働きたい場合の「就労支援」、就労以外の社会参加や趣味・楽しみを含めた「生きがいづくり」については、一部で先進的な取り組みが行われているが、その実状については情報が少ない。このことから、支援コーディネーターが自地域でこのような取り組みをする際の参考とし、また、新たな社会資源の創出に役立てるものとして、これらの事例を収集し、取り組みの経緯・工夫等を整理・分析する。 2) 若年性認知症の人が退職後に仕事を求め、実際に就労している場としては、就労継続支援事業所（A、B型）が多いが、その実態は明らかでない。全国の就労継続支援事業所（A、B型）における若年性認知症の人の受け入れ実態や、成功事例などを調査・分析し、障害者施設における理解を深めるとともに、若年性認知症の人の就労支援の促進につなげる基盤とする。 3) 若年性認知症支援コーディネーター配置に関して、都道府県を対象に調査を行う。 4) 若年性認知症支援コーディネーターが各都道府県に確実に配置され、十分にその機能を発揮していくために、適切な人材の選定、継続的な支援体制、困難事例などを相談できるバックアップ体制の整備、他の自治体のコーディネーターとの情報共有とレベルアップの仕組みなどについて、3)の結果を参考にし、課題を整理する。